

デジタル防災行政無線（同報系）の仕様書における 戸別受信機に関する主な記述の一例

※ 本資料は、消防庁が防災行政無線の施設整備の実績がある企業から仕様書の一例を入手し、その仕様書における戸別受信機に関する主な記述を抜粋したものである。

○ 仕様書の目次

- 第1章 総則
- 第2章 共通指定事項
- 第3章 システムの概要
- 第4章 単体機器仕様
- 第5章 機器設置仕様
- 第6章 工事仕様

○ 仕様書における戸別受信機に関する主な記述

<第2章 共通指定事項、第2節 環境条件、2 子局設備、(4) 電源>

設備名	商用電源	直流電源		備考
		公称電圧	電池の種類	
子局設備	屋外拡声設備	AC100V±10% 単相 50/60Hz	DC 24V	密閉型蓄電池
	戸別受信機	同上	DC 6V以下	乾電池
	再送信子局	同上	DC 24V	密閉型蓄電池

<第2章 共通指定事項、第2節 環境条件、2 子局設備、(5) 温湿度条件>

設備名	温度	湿度	
子局設備	屋外拡声設備	-10℃～+50℃	35℃、90%
	戸別受信機	0℃～+40℃	35℃、90%
	再送信子局	-10℃～+50℃	35℃、90%
	その他の機器	+5℃～+35℃	35℃、90%

<第2章 共通指定事項、第2節 環境条件、3 耐風性>

戸別受信機用空中線については、基準風速 34m/s で有害な永久変形を生じないこととする。

<第3章 システムの概要、第1節 システム仕様、(3) 戸別受信設備>

- (ア) 戸別受信設備は、緊急一括呼出信号を受信した場合に、受信機の音量調整器の設定位置に関係なく最大音量で聴取できるものであること。
- (イ) 戸別受信設備は、自動録音機能を有するものであること。
- (ウ) 戸別受信設備は内蔵乾電池を設備し、受信5分、待受け55分の状態において24時間以上使用できるものであること。

<第3章 システムの概要、第2節 親局の各機器の機能、(2) 操作卓>

親局内に設置し、次のものを含むものをいう。

- (ア) 音声調整部
～ 略 ～
- (イ) 自動起動部
～ 略 ～
- (ウ) 選択制御部

デジタル信号を用いて緊急一括、一括、グループ、個別の呼出しを行うものをいう。なお、親局には、子局の動作状況を監視、制御する機能を付加できる。

①緊急一括呼出し

親局が緊急一括呼出信号を送出した場合、戸別受信機の音量調整器の設定位置に関係なく最大音量で作動させる呼出しをいう。

<第3章 システムの概要、第3節 子局の各機器の機能、(5) 戸別受信機>

親局からの放送を受信し、内蔵のスピーカでモニタ出力できる装置をいう。放送内容の録音再生機能を搭載し、録音再生が可能なものとする。

<第3章 システムの概要、第4節 機器構成、(4) 戸別受信機>

区分	機器名称	数量	備考
	戸別受信機	○台	ロッド空中線、乾電池付
	空中線	○基	ダイポール型

<第4章 単体機器仕様、第2節 子局設備、(2) 戸別受信設備>

(ア) 受信部

- ①周波数54～70MHzのうち指定の1波
- ②基準感度 $-2\text{dB}\mu\text{V}$ 以下 (BER 1×10^{-2} にて)
- ③高周波インピーダンス 50Ω 不平衡
- ④受信機出力0.5W以上 (商用電源入力時) とする。
- ⑤自動録音部IC録音方式 (件数50件以上、録音時間30分以上)

(イ) 電源部

- ①入力電圧AC100V±10%、50/60Hz
- ②出力電圧公称6V以下
- ③電池単1、単2または単3型を2個
- ④電源監視乾電池の電圧低下が確認できること。
- ⑤電源プラグL型またはストレート型、ACプラグ

(ウ) 機能

- ①受信周波数は最大5波まで実装可能なこと。
- ②照明用LEDを実装し、夜間停電時に装置の所在がわかる機能を有していること。
- ③電池の寿命をランプ、警報音または交換を促す音声等で警告できること。
- ④電池交換は本体前面から行えること。

(エ) 受信用空中線ロッド型空中線付とし、外部空中線用の端子を設けること。

(オ) 構造据え置きまたは壁掛型

(カ) 空中線（屋外用）

- ①型式ダイポールまたは3素子八木型
- ②周波数60MHzの指定周波数
- ③用途送信用及び受信用
- ④利得2.15B
- ⑤インピーダンス50Ω不平衡
- ⑥定在波比1.5以下

<第5章 機器設置仕様、第1節 機器の設置、(5) 戸別受信設備>

(ア) 受信機は、壁掛式とする。

(イ) ダイポール型空中線は、建物の軒に所定の金具を用い、風圧に耐えるよう取り付けものとする。

以上

